

計 画 図



凡 例	
都市公園	●
国営公園 (開設)	■
広域公園 (開設)	□
広域公園 (未開設)	○
総合公園 (開設)	◇
総合公園 (未開設)	◇
運動公園 (開設)	△
運動公園 (未開設)	△
その他 (10ha以上 開設)	▲
その他 (10ha以上 未開設)	▲
公共施設緑地 (10ha以上)	▲
公共施設緑地 (10ha以上 未開設)	▲
県営都市公園類似施設	▲
特別緑地保全地区	▲
風致地区	▲
河川区域	▲
農業集落地域農用地区域	▲
国立公園・県立自然公園	▲
特別地域	▲
自然環境保全地域	▲
特別地区	▲
豊田市指定緑地	▲
国有林・保安林	▲
地域森林計画対象民有林	▲
主な湖沼・池	▲
市街化区域	▲
市町村界	▲
都市計画区域境界	▲
凡 例	
骨格となる緑地	▲
県土生態系ネットワーク軸	▲
県土コアエリア	▲

緑の保全・創出を図る地域

■緑の保全を図る重点地域・推進地域

常滑市、東浦町、美浜町及び武豊町の丘陵地の樹林地は、地域に多く分布するため池とともに、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの維持などに役立つほか、地域固有の美しい景観を形成しているため、重点的に保全の方策を検討することが必要です。

知-A



重点地域

美浜町や南知多町の樹林地は、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの維持などに役立つとともに、自然海岸に面して美しい景観を形成しているため、重点的に保全の方策を検討することが必要です。

知-B



武豊町や美浜町の丘陵地の樹林地は、地域に多く分布するため池とともに、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの強化につなぐほか、地域固有の美しい景観を形成しているため、保全の推進方策を検討することが必要です。

知-ア



美浜町や南知多町の樹林地は、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの強化に繋ぐとともに、自然海岸に面して美しい景観を形成しているため、保全の推進方策を検討することが必要です。

知-イ



■緑の創出等を図る市街地

半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町及び武豊町の半島内陸部の市街地では、知多半島を縦断する広域的な緑のつながりを確保するとともに、生態系ネットワークを強化することが必要です。このため、河川を軸として、公園、緑地を確保するとともに、民有地における緑化の助成制度などの活用により、市街地に緑を増やすことが必要です。

知-ア



緑の創出等を図る市街地

その他の重要な地域

- 境川沿いの緑地は、山地や海洋の冷気を市街地に導入する風の道形成するなど、本地域の都市環境を保全するとともに、生態系ネットワークの形成などに役立つため、水と緑のネットワークの軸としていくことが必要です。
- 佐布里地は、動植物の生息・生育空間であるとともに、潤いある良好な景観を形成しているため、周辺の樹林地等とともに水と緑のネットワークの拠点としていくことが必要です。
- 本地域中部に数多く分布する湿地は、希少かつ多様な動植物の生息・生育空間となっているため、周辺の樹林地等とともに保全することが必要です。

